

産業構造審議会 製造産業分科会 車両競技小委員会（第13回）

議事録

日時：平成31年3月27日（水曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階東8第1共用会議室

出席者

久保委員長、岡委員、絹代委員、藤井委員、古野委員、三井委員、村山委員
笹部オブザーバー、佐久間オブザーバー

議題

1. 競輪・オートレースを巡る最近の状況について
2. 「競輪の持続的発展のための課題解決に向けて ー具体的な取組のための制度設計ー」の進捗状況について

議事内容

○久保委員長　それでは、ただいまより産業構造審議会の製造産業分科会車両競技小委員会を開催いたします。本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

初めに、上田審議官から一言ご挨拶をいただきます。

○上田審議官　製造産業局の上田でございます。着座にてご挨拶させていただきます。

本日は、委員、関係者の皆様におかれましては、年度末のご多用の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。小委員会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

事務局からもご説明がありますが、今年度の売上げ、これは先週末時点でございますけれども、競輪・オートレースともに既に前年度を上回っているという状況でございます。競輪については5年連続の増加、オートレースについては2年連続の増加となっております。競輪事業の持続的発展に向けた改革の議論が行われている中、競輪・オートレースの売上の回復基調が続いているということは大変すばらしいことだと思っております。

さて、本日の議題の1つは制度設計の進捗状況についてということでございます。この点

に関する重要事項といたしましては、法的手当の検討の結果、自転車競技法の改正を断念するという事になったことにつきましては、委員それぞれの皆様に既に個別にご報告をさせていただいているとおりでございます。一昨年から昨年にかけて、委員の皆様に集中的かつ活発にご議論いただき、また、関係団体の方々にはその議論を踏まえた具体的な検討を進めていただいたところがございますけれども、とりまとめられた制度設計を軌道修正せざるを得なくなったということにつきましては誠に申し訳なく思っております。

他方、これまで本小委員会で議論された課題は引き続き存在するわけでございますので、これらの課題への対応など検討を進めていく必要がございます。実際の売上も増加基調の中、制度設計の軌道修正をしつつ、JKA、全輪協及び選手会がそれぞれ連携をしつつ、悩みながらも前向きに各種の取組を進めておられることは非常に素晴らしいことだと考えております。関係団体の皆様におかれては、各種の取組の進捗状況について、本日この場で委員の皆様にご説明いただけますと非常に幸いです。

本日、2時間という非常に限られた時間でありまして、委員の皆様におかれては、事務局及び関係団体の説明をお聞きいただいた上で、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思っております。何とぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○久保委員長　ありがとうございました。

次に、委員の退任についてご報告いたします。山本ひろみ委員から、昨年をもって退任したいという申出がありまして、退任いたしました。また、本日は、大西委員、牧田委員、三屋委員から欠席というご連絡をいただいております。加えまして、オブザーバーとして、JKA笹部会長、日本競輪選手会の佐久間理事長にご出席いただいております。

本日の議題は、手元の資料にありますように、競輪・オートレースを巡る最近の状況について、議題2といたしまして制度設計の進捗状況について、この2つを予定しております。

それでは、議事に入る前に、本日の小委員会における取扱いにつきまして委員の皆様にお諮りしたいと思います。事務局から説明いたします。

○塩手車両室長　それでは説明させていただきます。

初めに、本日の小委員会も、これまでと同様にペーパーレスで実施させていただきます。メインテーブルの皆様におかれましては、お手元のiPadをご覧ください。傍聴の皆様におかれましては、事前に周知させていただいたとおり、小委員会のホームページに掲載しております資料、又は前方のスクリーンをご覧ください。

先ほど久保委員長からご説明いただきましたとおり、本日の議題は2点でございます。議題1として、競輪・オートレースを巡る最近の状況について、議題2として制度設計の進捗状況についてを予定しております。今回の議題の中で言及する内容につきましては、公開されることによって、競争上の観点から競輪事業の運営に支障が生じる可能性はないと考えておりますので、本日の小委員会は公開にて開催したいと考えております。この場合、議事要旨につきましては小委員会終了後速やかに公開、議事録につきましても小委員会開催後、1ヵ月以内に公開させていただきたいと考えております。

○久保委員長　ただいまの説明につきましてご異議ございませんか。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。まず、事務局から議題1及び議題2の全体構成についてご説明いただきます。続きまして、JKA、全輪協、選手会から、議題2に関するそれぞれの取組につきましてご説明をいただきます。その上で委員の皆様の意見交換を行います。それでは、塩手車両室長、お願いします。

○塩手車両室長　それでは、まずお手元のiPadの中に幾つかPDFファイルが入っておりますが、4.資料1というファイルをお開きいただければと思います。横長の資料で右肩に資料1と入っている表紙でございます。「競輪・オートレースを巡る最近の状況について」というものでございます。よろしゅうございますでしょうか。

表紙をおめくりいただきまして、まず1ページでございます。先ほど上田審議官からもご説明をさせていただきましたけれども、本年度の売上は、3月24日終了時点、この前の日曜日の終了時点で6,431億円ということでございまして、昨年度の6,400億円は既に上回っている状況でございます。増加の要因は引き続きインターネット投票での増加ということでございます。2月末時点では前年同期比で2.1%の増ということでございましたので、おおむね年度が終了したところで2%前後の伸びになるのではないかと予測できるところでございます。一方で、グラフを見ていただきますと、赤い折れ線グラフでは本場の入場者数は減り続けているといった状況でございます。

続きまして2ページ目でございます。各競輪施行者の収支の状況でございます。これは30年度の収支はまだ出ておりませんで、一番直近の収支は29年度でございますけれども、小田原市を除く全ての施行者が黒字になっているといった状況でございます。

続きまして3ページでございます。これは同じく収支状況でございますけれども、全施行

者の収支を足し上げたのが青い棒グラフでございます。平成24年度以降増加傾向が続いているわけございまして、ここ3年間ぐらいは横ばいといった傾向でございます。

続きまして4ページでございます。売上の伸びを牽引しているインターネットですけれども、中でもミッドナイト競輪が引き続き伸びているといったことでございます。29年度から日数が更に増えまして、今年度、予定としては486日、延べ日数でございますけれども、開催予定でございまして、3月24日終了時点では477日開催をいたしまして、売上は約700億円といった状況になっております。競輪全体の売上の1割を超える水準になってきたということでございます。

続きまして5ページでございます。オートレースでございますけれども、オートレースの30年度の売上、これは3月24日終了時点で約690億円ということで、昨年度の売上660億円、30億円上回っている状況でございます。こちらもインターネット投票が主な増加要因でございますけれども、専用場外車券売場の数が増えているところも少し寄与しているところがございます。2月末時点の売上は前年同期比で7.7%増と、かなり伸び率は高くなっているような状況でございまして、今後大きな天候リスク等々がなければ、年度末には7%前後の売上増加率に最終的にはなるのではないかと見込まれているところがございます。グラフの赤い折れ線グラフを見ていただきますと、こちらも入場者数は減っているといった傾向は競輪と同様でございます。

続きまして、収支の状況でございます。6ページでございますけれども、オートレースの方は5施行者全てが黒字といった状況になっております。

続きまして7ページでございます。これが収支の合計でございますけれども、28年、29年度、この2年間は全ての施行者が黒字で、かつ、黒字の水準も合計ではほぼ横ばいといったような状況でございます。

続きまして8ページでございます。オートレースの方もミッドナイトレースが少しずつ日数を増加して実施をしているところがございます。こちらの方は日数が増えた分売上も増加しておりますけれども、1日当たりの売上も、29年度に比べて30年度は増えてきているような状況でございまして、競輪でもミッドナイトを始めた最初の数年間は1日当たり売上が下がっていたのが、途中から日数増加とともに回復をしたといった動きになっておりますけれども、それと同じような動きになっているところがございます。

オートレースの方は、昨年度までは飯塚オートレース場のみでミッドナイトレースを開催しておりましたが、今年度からは山口の山陽小野田市、山陽オートレース場でもミッド

ドナイトレースを開始したといったところでございます。

それから、9ページでございます。重勝式車券ということで、「当たるんです」という名称で発売をしている、一定の数の予約が集まった時点で初めて発売をするという販売形式の重勝式車券を平成28年12月から発売をしております。当初は認知度が低くてあまり売れてなかったのですが、ホームページでのリニューアルだったり、インターネットでの広報の改善を行った結果、かなり売上が急速に伸びておりまして、昨年度と今年度、2月末時点で比べますと、売上が23倍増えているといったような状況でございます。先ほど上田審議官が申し上げたように、競輪・オートレースと売上が伸びており、明るい兆しが一層見えてきているような状況でございます。

資料1についての説明は以上でございます。

続きまして、一旦ファイルを閉じていただきまして、5.の資料2というファイルをお開きいただければと思います。これも横長の資料で、右肩に資料2と入っている資料でございます。表紙をおめくりいただきまして、制度設計、一昨年から昨年にかけてご議論いただきまして、7月におまとめいただいたわけでございますけれども、その制度設計に基づく各種取組の状況は、本来であれば、昨年12月に小委員会を開催して、モニタリングしていただくということになっていたわけでございますけれども、私ども経済産業省における法的手当の検討の結果、自転車競技法等の改正を断念いたしましたことから各種取組の一部を軌道修正せざるを得なくなったということでございます。その結果、昨年12月は小委員会の開催はできませんでした。

私どもの法的手当の検討においては、特に財源確保に関しまして、施行者からは財源を活用しているいろんなことをやってみたいという具体的なニーズがございました。私ども、アンケートをしたり、ヒアリングをさせていただきました。そのアンケート、ヒアリング結果は参考資料として本日の配付資料の中に入っておりますので、お時間あれば目を通していただければと思います。

そういった施行者ニーズはあったのですけれども、他方で、この数年、売上・収益が増加を続ける中、自転車競技法等の改正を行う必要性、具体的には、JKAの内部留保約51億円を、現行法とは違う活用の仕方ができるかどうかということだったのですけれども、そこに政策的意義、社会的意義を見出して、法律改正をするというところまでは至らなかったわけでございます。

この結果、財源確保等に関連する各種取組は軌道修正をせざるを得なくなったわけござ

いますが、小委員会で議論された課題がなくなったわけではございませんので、その課題克服に向けて、JKA、全輪協、それから選手会で法律改正断念といった結果を踏まえていただきつつ、各種取組を一部軌道修正して、検討いただいている、あるいは実行していただいている状況でございます。

課題については、そのページの下にございますとおり、JKAの組織・人材関連の部分、財源の部分、それから、施行者間調整ルールとインセンティブ、その根底にある意思決定プロセスでございます。

具体的にどういうふうになっているかというところの全体像の整理が2ページ、3ページでございます。まず2ページでございます。一番上の列が意思決定の話でございます。競輪最高会議という3団体で構成する会議がありまして、その見直しを行うことになっていたわけでございますけれども、この点につきましては、まず競輪最高会議の会則を昨年11月に改正をしたということでございます。これは後ほど資料3に基づいてJKAの笹部会長からご説明をいただきます。

それから、競輪選手の肖像権の議論もございましたので、その肖像権を活用した施策の実施方針が去年の12月に定められたところでございます。これは後ほど資料6に基づいて、選手会の佐久間理事長からご説明をいただきます。

最高会議の中で先導的施行者を選定するといったことも昨年の制度設計の中には盛り込まれていたわけでございますけれども、財源確保の関係がありましたので、ここは軌道修正をせざるを得なくなったということでございます。

次、真ん中のJKAの組織・働き方改革等の部分でございます。ここにつきましてはJKAが着実に実行しているところでございまして、これは資料4に基づいて後ほど笹部会長からご説明をいただきます。この点に関しましては特に軌道修正という部分はございません。

それから、投資のための財源確保、施行者間調整ルールとインセンティブというところはパッケージでございまして、全部で85億円、JKAの内部留保は51億円、それから、JKAの広報費用、これは5億円を5年間という話。それから、全輪協の内部留保9億円、合わせて85億円を支出していく。特に先導的施行者への支援に使っていこうという話でございまして、そのためにはJKAの内部留保の部分は資金用途制限の緩和といった法律改正が必要であろうということでありましたり、先導的施行者に一定の義務を負っていただいて、優先的に資金支援をするというような話でございましたけれども、これは法律改正の断念を踏まえて、関係団体による新たな仕組みの骨子、骨格をおまとめいただいたところであります。

ので、資料5に基づいて全輪協の三井理事長からご説明をいただきます。

1ページおめくりいただきまして、3ページでございます。さっきの課題との関係ということでは直接ありませんけれども、委員会の議論の中ではいろんな施策についてのご助言をいただきましたので、そういったものについても本日はご説明いただこうと思っております、国際規格の競技場でのスポーツ性の高い競輪であります250KEIRIN、それから、SNSを活用した情報発信、魅力的な映像の制作・発信、プレイヤーズカード、電動バイク、等々も施策として挙がっていたところございまして、JKAを初めとする関係団体で検討したり実行していただいたりしているところでございます。

1点だけ、電動バイクを活用したオートレースにつきましては、小型自動車競走法の改正も自転車競技法と併せて考えていたわけでございますけれども、断念せざるを得なくなったということで軌道修正をする必要が出てきたということでございます。

それから、モニタリングの話は、まさにこれまで委員の皆様には何度か書面でご報告をさせていただいてきたところでございますし、それを踏まえて、本日、小委員会の場で各種進捗状況のご確認をいただくということでございます。

私の説明は以上でございます。

○久保委員長　ありがとうございました。

それでは、議題2に関する取組につきまして、初めにJKA会長の笹部さん、お願いいたします。

○笹部オブザーバー　資料につきましては資料3の意思決定プロセスの見直しからご説明を差し上げたいと思います。

冒頭、室長の方からも増加基調にある両事業の売上に関しまして一部触れていただきましたが、昨年、小委員会のご議論、6月以降様々な取組をして、月次報告、モニタリングの対象としていくのだということで、切れ目がない開催の中で、当然、経産省初め関係団体のご協力等いただきながら進めてまいりました。取り分け、この資料3の意思決定プロセスにつきましては、冒頭室長からもお話があったとおり、法律改正の部分が若干軌道修正ということ、ただし、この改革の方向性については揺るぎない形で進めていくということで、次善の策として昨年の11月、関係団体協議の上、確認をした内容が、まず決定事項、これ2018年11月改正という部分と、情報共有2018年11月改正、この2つにつきまして、一部、最高会議の会則を改正いたしました。特に、会長につきましては、全輪協の会長であります上田埼玉県知事、この部分については固定化しておりますが、議長につきましては、今回、互選による

議長を選任を行うという形で改正をしました。

いずれにせよ、迅速な会議運営をどのようにやっていくかということで会議体の手直しをしたということ。また、その実効性を高めるためにはどういう関係性がなければいけないかということで、一番上に掲げてあります、関係団体は現行法体系の中で最大限可能な改善を行うのだという意思確認を行い、具体的な進めについては、年を明け、これは先般、25日の最高会議でございますが、具体的な今年度の取組方針、検討体制などにつきまして確認をし、決定をしたところでございます。その部分が部会の見直し、2019年3月改正ということで、2回にわたる改正を行い、新年度に向けた活性化に対しまして推進を加速していこうと、このようになっております。

具体的な内容につきましては、当然のことながら、お客様目線による全ての開催という部分で、一番の開催の体系をどう考えていくとか、サービスをどうしていくか、情報をどういう形で提供していこうとか、ありとあらゆるお客様目線による改革をこの最高会議を通して進めていこうと、このような内容で決定したことをまずはご報告いたします。

続きまして資料4をお開きください。資料4につきましてはJKA固有の取組内容でございます。当然のことながら、JKAの組織、働き方改革、人材の能力開発、これ全てJKAが競輪振興、オートレース振興をやっていくための機動力となる人材の育成がまずは重要ということと、内部ガバナンスの厳格化等々、いわゆる事業を進めていく上で最低限の部分を改革していこうということ。それと、統合して久しいのですが、その部分もそれぞれの団体の引き続く問題についても、短期間の中で統合していかなきゃいけない問題が一方であるものの、長い間のそれぞれの慣習・慣行等々、なかなか脱却し切れていない状況の中で現在至っているところがございますが、その辺混ぜながら、改革のお話について少しご説明を差し上げたいと思います。

まず1ページでございます。これは既に昨年来、JKAが行う主要項目、実は真ん中に従来から5つの取組と掲げてありますが、これ以外に、当委員会におきまして外部の意見を取り入れるべきではないか、このようなご示唆がございましたので、コンサルを入れましていろいろと検討した結果、0のところ、業界・組織の見直す方向性の設定ということを改めて設定し直そうということ。それと、下の方に組織の透明性確保・組織内融合強化、その辺のことが十分できていないということで、5足す2、7つの視点でこれを強力に推進していこうと、このように考えた次第でございます。

次のページ、2ページでございます。これらの取組の全体像という部分では、それぞれの

組織の系統図、また、それに付随する細かい項目を俯瞰していただけるように番号を付して並べております。実際、丸つき数字で約30個の項目を同時に進めるということで、昨年来進めてきている内容と、又は今年度更に加速して進めていこうという内容につきまして、3ページの方でそれぞれ分けて展開をしております。

既に昨年からは今年度取組テーマという内容を実際取り掛かっていまして、取り分け中期計画、年度計画、又は2019年度の事業計画につきましては、可能などころから着手していこうということで、既に2019年度の事業計画についても2018年度と若干方向性を変えて、きちっと現状を把握しながら最低限その改正をしていこうということで2019年も役所の認可をいただいたところがございます。しかしながら、来年度を取組テーマという部分については、既に2020年の事業計画は当然秋にはある程度方向性が出ていないといけないということで、これも指針の1、3ヵ月ないし4ヵ月のスパンで事業を振り返っていこうという姿勢で4月以降取り組んでいくという内容で、それぞれの項目につきましてもこのような内容で強化していくということでございます。

ちなみに、4ページの方でございますが、これは昨年、特に6月以降、この委員会が終わった後の取り組む内容、取り分け一番重要なポイントであります人事制度の在り方ですとか、又は事業計画の件、この辺について、昨年の10月以降、重層的、複合的に絡めて進めてきた内容を示すものでございます。

特に、5ページでございますが、事業計画が一番の大きなポイントになろうかと思えます。今までは、それぞれの原課の方から提出してもらった事業計画を、そのままきちっと整理しながらやってきたところなのですが、原課で上げてきた部分については若干手前味噌なところがあるだろうということで、やはり事実に基づく評価をしながら、予算又は事業の見直しを通した2019年度の骨子を作ったという流れがここの内容でございます。

次のページ、6ページでございます。人材マネジメント関係につきましても、先ほど申し上げたとおり、それぞれの元の統合のいろんな考えがあった部分を、統合後のJKAの人事制度、マネジメントという観点で捉えていこうという内容を示すものでございます。

その結果、7ページでございます。2019年度の組織改正、これは4月1日に改正をしていくわけですが、機能強化として3点ほど、人事機能の強化、経営戦略の更なる強化、広報機能の強化ということで前向きな取組をやっていくためには、この基盤のところを直すという内容でございます。更には、人的資源の効率運用という意味では、標準化、効率化を更に進めるという意味で補助事業の公益、機械の統合ですとか、又は現場部門におけます競技実施

の標準化の推進を機能的にするために機構改革をしております。

ちなみに、8ページ以降、とりあえず9ページに関して先ほどちょっとご説明したのですが、機能強化のところでどういう事業計画の組立てをしたかという取組状況がそれぞれ表現しておりますので、以下、約30項目における今までの取組状況を簡単にとりまとめておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。実際資料で用意してきたのがこのところでございます。

もう一つは、顧客に向けた施策という部分で、これについても、実際これだけじゃないのですが、幾つか取り組んだ中でも、当委員会においていろいろと過去来ご議論いただいた一部を映像を用いてご説明したいと思っております。

(映像)

今流れているのが小倉の競輪祭です。昨年11月、ナイターによる開催で行われたG I競輪祭でございます。見ていただきたいのは、左のところに表現されている映像の部分ですね。実際、誘導員の後ろに紫色の9番車が見えていると思うのですが、その下に、情報映像としてリアルタイムにポジショニングのページが流れているということでございます。そのCGを表示しながら、分かりやすい競輪を目指そうということで実際の映像とCGを、組み合わせてこういう取組を行ったということでございます。これ、実際に9番車が来ておりますが、昨年世界戦で銀メダルを取りました脇本、今、1番車、これは浅井選手でございます。

こういう映像につきましては、この前の年の平塚グランプリ、その辺は、スパイダーカムといって、もうちょっと上から映像を撮るような新しい映像の表現、そういったようなことですか、又は、競輪の競走の場合は、先頭を走る選手と地区と番手に付く選手が、3分戦ですとか4分戦という表現で言われておりますが、トラッキングシステムと申して、一番先頭を走っている人をマークするみたいな、よくサッカーのゴールシーンで使われているような、そういうトラッキングシステムみたいな映像技術も駆使しながら、新しい競輪競走の映像を提供していただくという取組も行っているということで、ご紹介までということでございます。

あともう一つは、お手元に『るるぶ』というのがあると思っております。競輪に関して、直接、若い、特に女性の方に来ていただくのはやや敷居が高いということがありまして、これは『るるぶ』という一番有名なフリー雑誌を前面に出しながらも、ソフトな感じで、競輪場の周辺、オートレース周辺の観光又はグルメ、こういう形で2回に分けて。これは九州編でござい

ざいます。もう一つ、ピンク色の方は静岡と浜松ということで、G Iの開催に併せたような形でそれぞれの地域又は全国に3万部ほど出した。いろんなところに置いてみたところ、結構な数見ていただいた。8割、9割という状況です。

ただ、一方で、置く場所によっては若干これを取っていただけないことも、やることによって見えてきたので、より効果的な配布の仕方等については更なる研究をして、これを拡大していきたい、このような考えであります。

もう一つ映像を用意しております。

(映像)

250のイメージですが、これは先のポーランド世界戦の様相を映したものです。このトラック競技に関しては、特にヨーロッパ、このような熱心な場相が繰り広げられています。

ちなみに、この大会でブフリが優勝したのですが、左側の新田選手が銀メダルを取りました。この様相は、伊豆ベロドローム、昨年の春トラックパーティーを実際やったものでございます。

先ほどの世界戦のポーランドのイメージ、若干観客の数は少ないものの、全く同じような形でカタカナ「ケイリン」を実施した様相でございます。

実際、お客様のご意見も、新しい感覚の競輪ということで、エンターテイメント性そういうものを出しながら、今、国内で行われている屋外型の競輪とは全く違うねというような意見も多数いただいております。そういう意味で、来年のオリンピック、ベロドロームで行うわけですが、ますますこの相乗効果を期待した取組、競輪界としては250競走を使った、いわゆる賭けを対象とした競輪の方に仕上げていきたいと考えております。

あと、もう一つ、プレイヤーズカードにつきましても、かねてから当委員会の方で、選手を前面に出した情報発信をすべきでないということで、遅まきながら関係団体協力の下、これを作りましたということでございます。この件につきましては後ほど佐久間理事長の方からお話をさせていただきたいと思っております。

以上が、お客様の視点に立った取組の一部をご紹介したということでございます。

最後でございますが、これは資料はございませんが、口頭での要望事項ということで、恐縮ではあるのですが、オートレースの電動バイクにつきましても、先ほど塩手室長の方から競走法の改正断念というお話がありましたが、今後、将来を見据えた中で、オートレースの最大の魅力は確かにエンジンの爆音ということがあるものの、先ほどの売上の増加基調の最大の立役者は実はミッドナイトなのです。ミッドナイトについては更に拡充していきたい

というオートレース界の願望もあります。そういう意味において、この騒音問題というのは、近い将来、懸念事項がありますので、できれば、周辺環境の面や、又は地域社会との共存共栄の中でその辺を踏まえた電動バイクの開発・研究をやっていきたい。勝手なお願いなのですが、ぜひとも、いろんな問題があるものの、環境に配慮した、そういう時代に対応できるように今からやっていきたい。できれば、2021年ぐらいには実現できればなと思っておりますので、ぜひともその辺に向けて何らかの対応をしていただければと思っております。改めて要望するものでありますが、よろしくお取り計らいいただければ幸いです。

以上が、私からのご説明になります。ありがとうございました。

○久保委員長　ありがとうございました。

続きまして、全輪協の三井委員、よろしくお願いたします。

○三井委員　資料に戻りまして、8. をお開きいただければと思います。8. 資料5でございます。

資料5、1 ページ目、表題は「産構審でのとりまとめ『制度設計』のその後の動向について」で説明させていただきます。資料左側の制度設計とあるのが、全輪協が審議会に報告して承されました主な項目及びその概要でございます。

その制度設計を法改正の断念を受けてどう見直したかというのが、資料右に記載の競輪事業の持続的発展に向けた取組の骨子でございます。この骨子は概要でございます。本体は2 ページ、3 ページ、後ろに骨子がございますので、後ほどご説明いたします。審議会の答申を受けての制度設計の内容ですとか、そこに至るまでの背景、更に、法改正断念を受けまして、見直したスキームの概要は対比してご覧いただいた方がよいと思いたしましたので、この資料でまずその辺についてご説明させていただきます。

まず最初に、資料左上の投資のための財源確保ですけれども、経産省さんの法改正断念を受けて見直したものが、資料右側の競輪事業の持続的発展に向けた取組の骨子の「◆財源」になります。このように見直した考え方をまずご説明させていただきます。そのためには、ここまでに至るまでの背景ですとか経緯を少しお話ししないといけないと思っておりますので、若干資料と離れて話をさせていただきます。

今回の審議会は一昨年11月にスタートしておりますけれども、その前に、秋ごろに施行者がJKAさんに納めております公益に使う交付金、1号交付金、2号交付金というのがございます。この1号、2号交付金の一部を競輪振興に使うため、自転車競技法の改正を行いたいという考えが経産省さんの車両室から示されまして、我々もその趣旨に賛同いたしました。

しかし、本来、公益に使うための1号、2号交付金の一部を競輪振興のために使うということとは、やはり国民、国会の理解を得るためには、その前に競輪関係団体で相応の財源を捻出し、競輪界として自主財源として財源を用意し、競輪振興にかける姿勢を示すことが必要じゃないかということになりまして、JKA、全輪協は自主財源の供出をすることになりました。それが、結果としてその左側の85億円でございます。JKA、全輪協はこういう認識の下に、一昨年スタートしましたこの審議会に臨んでおります。従いまして、制度設計の後の投資のための財源確保の85億円の財源は、昨年6月の審議会でご説明しましたが、時限の使い切りの財源でございます。当面は5年間で使い切りたいということでご説明しております。その後は、施行者自らの努力で財源を生み出すことも検討するといったしておりますけれども、基本は、法改正によりまして使途制限が緩和された1号、2号の交付金が財源となることを、私どもあるいはJKAは承知しておりました。

また、当面の財源であります85億円のうちの51億円は1号、2号の交付金が積み立てられたものでございまして、競輪振興のために使う場合は使途制限の緩和が法改正により実現されなければならないということで、財源確保のスキームはそれが基本としてありました。これも昨年6月の審議会でご説明させていただきました。

ただ、この度法改正断念となりまして、施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築を実施するための基本の財源確保の根底が崩れました。なお、51億円以外のJKAの25億円は、法律改正を受けてJKAさんの予算全般を見直した上で供出するという前提に立った財源でございました。また、全輪協が供出するといったしました9億円といいますのは、JKAの合計76億円が供出されるという前提で施行者の方に了解をいただいたものでございます。財源の85億円というのはこうした背景を下に拠出を予定されたものでございます。

また、資料左下に記載しておりますけれども、施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築にあります先導的施行者という概念が出てきておりますけれども、その選定ですとか、JKAさんが開催日程を調整するというのも、法律改正が検討されてきたということも聞き及んでおります。

その後、真ん中に大きく書きましたけれども、法改正が断念ということで、この報告を昨年10月現在下旬に経産省から受けましたので、全輪協といたしましては見直しが必要だということで、その後の11月上旬に今後の進め方につきまして論点整理を行いまして、審議会です承されました施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築の事業スキームは大きく見直さざるを得ないのではないかとということで、見直しの考え方を審議会の事務局である

経産省車両室さんに文書で提示しました。

しかし、財源にある程度の目安がなければ、事業スキームの見直しといえどもなかなか具体的な検討が進まないだろうという車両室さんの判断もございまして、車両室さんとは具体的な議論、調整ができずに日々が過ぎました。私どもとしては、財源が不透明なら不透明なりの事業スキームを作成すべきと考えておりましたけれども、これらについては見解の相違があったのかなと思っております。

特に先導的施行者の概念ですとか役割、あるいはJKAさんが調整する開催日程を施行者が受け入れるためのインセンティブ、財源ですけれども、一番最初の制度設計はそれが主な投資先でございました。ですので、この2つの柱はいずれにしても見直さざるを得ないと考えておりましたけれども、そこら辺についての議論も十分に正式にできなかった状況でございます。

そうしているうちに12月下旬に至りましたので、今後の進め方については、JKAさん、それから全輪協、日競選さんの3団体で改めて検討することといたしまして、その際は、審議会でご議論いただいたことにつきましては念頭に置きつつも、財源が不透明になりましたことから、ゼロベースに近い形での検討もあり得るという前提で検討を進めることといたしました。その後、JKA、全輪協、日競選で施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築に関わる、資料右側でございます競輪事業の持続的発展に向けた取組の骨子を作成いたしております。最初は案ということで議論いたしまして、1月、2月、3月とかけまして最高会議で議論して、その後、施行者さんから意見をいただきまして、先日の3月25日、競輪最高会議で決定されましたものは、後で説明します、2ページ目、3ページ目の競輪事業の持続的発展に向けた取組の骨子でございます。

この取組の骨子策定に当たりましては、今ご覧の資料の右側、財源のところですがけれども、①は、もともとはJKAさんが積立金51億円を拠出することでしたけれども、これは法改正断念によりまして拠出が不可能だということで整理いたしました。②の25億円は、5億円×5年ということで25億円ということですがけれども、これにつきましては改めてJKAさんの広報予算の範囲内で毎年経産省の認可を受けながら、どの程度拠出できるかということでその財源を検討することといたしました。③の全輪協の9億円でございますけれども、これは財源拠出の是非を改めて検討していくことといたしました。

なお、資料の左に記載の施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築の見直し、(A) (B) (C)、これが主な柱でしたけれども、(A)の先導的施行者の選定は、右側

の骨子では、各施行者が、関係団体が提案するモデル事業を実施するということとしまして、(B)のJKAさんが開催日程を調整するという問題につきましては、右の骨子では、JKAさんが策定した日程を参考に施行者が日程調整を行うことといたしました。(C)施設改修・設備投資等に対する財源支援につきましては、施設改修・設備投資のサポートといたしまして、財源確保の手法と併せて今後検討することといたしました。これはまだ施行者に諮っておりませんが、全輪協が9億拠出することを一旦決めておりまして、それは施設改修等に使うであろうという想定がありましたので、そこら辺で今後議論が進むのではないかと考えております。

以上が、法改正断念を受けた事業スキーム見直しの概要でございます。

なお、経産省さんが競輪振興のために精力的に法改正に向け全力で取り組んでいただいたことは大変ありがたいと思っておりますし、それがかなわなかったことは非常に残念だということで、施行者も期待しておりましたので、そのことは一言申し上げておきます。

この資料の一番下に記載の「上記に関連しない競輪業界独自の取組」は、今回85億円用意しようとしたけれども、それらに限らず、今までJKAさん、全輪協、日競選さんでいろいろ協議して、施行者に提案した新規の取組でございます。あるいは、施行者さん自らが企画・提案した取組の例でございます。これ、2年で大体12人以上が新規の取組をやっております。平均すれば2ヵ月に1回は新しい取組をやっております。そうしたことで、これらの取組がありまして、先ほど車両室さんから説明がありましたけれども、今年度も売上は昨年度を上回り、5年連続の売上増になっております。何を言いたいかといいますと、財源は財源で確保しなければいけないのですけれども、そういうものに頼らず、我々関係団体や施行者さんと連携して、ファンの方に魅力のある施策を今後も提供していきたいということを参考にさせていただきました。

あと、制度設計の下に競輪事業の意思決定プロセスの見直しとありますけれども、これは先ほどJKAの会長が説明しましたので、省略いたします。

すみません、資料2ページを見ていただきますでしょうか。これは新たに事業スキームを見直したものでございまして、「競輪事業の持続的発展に向けた取組の骨子」でございます。先ほどの説明と重複する部分につきましては簡略に説明させていただきます。

まず、上段の前書きですけれども、先ほどご説明申し上げましたが、施行者間調整ルールとインセンティブの前提となります財源確保が困難となった環境変化に鑑みまして、業界として競輪事業の持続的発展に資するための施行者の競輪事業活性化に向けた各種取組の事業

推進をサポートする制度を新たに構築しようとするものでございます。

次、目的ですけれども、この制度は、JKA・全輪協・日競選の競輪関係団体と各施行者協働の下で施行者が競輪事業の持続的発展に向けた先進的な取組、モデル事業を実施できる環境を整備し、下に記載しております事項を達成しようとするものでございます。①、②の競輪事業の持続的発展や各競輪場の売上、収益の底上げを目指すことは当たり前のことでございますけれども、特に③の先進的な新たな取組のノウハウを施行者間で共有し、その中で各施行者が自らの事業運営に適した取組をするということで、いわゆる各場に適したビジネスモデルを確立していこうというものでございます。このビジネスモデルの確立自体が審議会ですら十分にできていないのではないかと、もともとご指摘を受けておりますので、これらの取組でビジネスモデルを確立していこうということで書かせていただいております。

次に概要です。1の(1)に記載いたしました、2019年度より、競輪の関係団体あるいは施行者が提案する取組に対して、積極的に施行者が参画する仕組みを構築しようというものでございます。法改正による財源確保を見込んでいた以前の考えですと、インセンティブ要因として財源を用意しまして、43場の施行者の中から先導的施行者を選定し、その選定された施行者に先進的な取組を行ってもらおうという仕組みがございましたけれども、財源確保ができなかったことを受けまして、新たなスキームを構築しようというものでございます。

次の1の(2)は、2021年度以降、グランプリ、GI開催施行者には、普通競輪の1節(3日間)を増やしていただき、その増やした開催において、競輪関係団体が提案する開催形態等で開催してもらおうというものでございます。これは、GP、GIの開催施行者の新規のチャレンジングな施策をやっていただく、その義務を負っていただくとともに、その施策をモデル事業として各競輪場に広め、将来の売上増や収益増も目指そうというものでございます。この点は審議会でご了解いただきました先導的施行者の役割を一部踏まえてのものでございます。

なお、2021年度以降となっておりますのは、もう既に2020年度まではGP、GIの開催施行者は決定しておりまして、このように義務づけた条件づけで開催施行者を決定しているわけではございませんので2021年度以降としておりますけれども、今後の施行者との協議次第になりますけれども、来年度2019年度、再来年度の2020年度のGP、GI開催施行者が開催を1節(3日間)増やしてやっていただくということを否定するものではありません。

次に、2の開催日程ですが、今後、JKAさんから開催日程の平準化の観点からの最適日程調整の考え方が施行者に示された場合は、これを参考にし、施行者間において調整すると

いうものでございます。これも審議会でご了解いただきました考え方を踏まえております。一番の違いは、JKAさんが調整を行う日程を施行者が受け入れるためのインセンティブ、いわゆる施行者の財政支援がなくなったことでございます。

次に、3ページを見ていただけますでしょうか。上段、取組の骨子でございます。まず①は、先ほど申し上げましたように、関係団体は、関係団体が提案する新たな開催形態などで開催を行う施行者に対しまして、広報宣伝等をサポートする。サポートといいましても、実際はソフト的なサポートもありますが、当然、財源支援も考えております。これがメインになるかと思えます。

また、②は、施行者から新たに先進的な開催形態等が提案され、関係団体で効果が期待できる取組と判断した場合、その開催の広報宣伝をサポートするというものでございます。

次の③は、先ほど申し上げました、GP、GIの開催施行者が1節（3日間）増やす普通競輪で関係団体が提案する先進的な新たな開催形態等を行ってもらいまして、その開催の広報宣伝をサポートするというものでございます。

なお、①から③につきましては、そのサポートはJKAが従来から行っているPR事業とあわせまして、本制度の構築に向けまして、「施行者との向き合い事業」という名前があるようなのですけれども、それを拡充することを含めまして、2019年度JKAの事業計画、予算が経産省から認可されたと伺っておりますので、その認可されたJKAの広報予算の当該事業の範囲内で毎年度対応することになっていくのではないかと思います。

④は、施行者は、モデル事業の場間場外発売等に可能な限り協力するというものでございまして、モデル事業がファンの方に受け入れられたかどうかの検証を行うためのものですが、当然、これにより売上が増大することも期待しております。

その下の、今後（2019年度）の検討事項です。今後、関係団体は、本場開催日数あるいは場外発売日数を増加するために必要な投票機器、映像機器、その他の管理運営にかかる設備機器等の設置等に取り組む施行者をサポートしていく。また、本場開催日数あるいは場外発売日数の増に資するとともに、当該競輪場のイメージアップにつながる施設整備・改修に取り組む施行者のサポートについて今後検討していこうというものでございます。

これは、従来から施行者の事業としてあるものに対して対応していこうとするものでございまして、これらにつきまして、先ほど言いました全輪協の9億円というものを使うかどうかという議論は今後なさるべきかなと思っております。

最後に下段の役割のところですが、本制度を推進するための関係団体と施行者との

役割を記載しております。

以上で資料の説明とさせていただきます。まだ抽象的な表現ですけれども、今後早急に具体的な中身を詰めていきまして、競輪の持続的発展を目指していこうと考えております。

早口でしたけれども、以上でございます。

○久保委員長　ありがとうございました。

続きまして、選手会の佐久間理事長、よろしく申し上げます。

○佐久間オブザーバー　では、説明をさせていただきます。選手会としましては、競輪の知的財産権、競輪選手の肖像権について、かねてから皆さんに課題をいただいて検討してまいりました。それでとりまとめをいたしましたので、説明をさせていただきます。なお、こちらにつきましては、とりまとめの段階からJKAさん、全輪協さんとも意見交換をしながら進めてまいりまして、最高会議でも了解をいただいた内容でございます。

まず、肖像権の活用についてですが、こちら、資料のとおりなのですが、競輪事業の持続的発展に向けて中期基本方針ができたわけですが、そちらの中で、お客様第一主義でしようということがありました。そういったところから、効果的な選手情報の提供、あるいは車券購入以外でも、選手の情報を提供するといったものも重要だという考えがあります。また、選手のステータスを上げるということも競輪事業発展にも重要だろうというような考え、その両方につきまして、選手の肖像権を有効活用していきましようということになっております。

今後検討していく施策につきましては、もちろん選手会では積極的に協力していくのですが、その施策に関しましても、JKAさん、全輪協さんとともに協議をして検討していこうと考えております。ただ、それは、文書化ができた、あるいは共通認識をもてればそれのできるのか、それで結果が伴うのかといえ、そうではないというのは十分理解をしております。どのような企画を提案して作り出して、それをいかに実行していくかに関しましても、積極的に選手会として努めてまいりたいと考えております。

次に、1つの事例として、今回、競輪選手の肖像権を活用した施策としまして、お手元に置かせていただきましたプレイヤーズカード、競輪選手カードを製作いたしました。趣旨としましては、競輪70周年の記念事業の1つ、記念グッズとして、JKAさんが企画、出資をされまして、選手会がカードを製作したというものでございます。このカードは2種類ありまして、まず、縁取りがある方、キラキラとしているもの、こちらではない方、反対の方が基本的なカード。こちらを競輪場あるいはサテライトの方に配布をいたしまして、例えば、

大きな大会があるとき、イベントのときにお客様に配布をしてくださいということでこちらからお送りをしたものです。その中に、ラッキーカードと申しますか、金色のカードが含まれておりまして、そちらが入っていた方が応募していただけると、もう1つの、縁取りがキラキラとしている方、プレミアムカードと呼んでおりますけれども、こちらをセットでお渡しをするという形にしております。作りが少し違いまして、プレミアムの方では裏側に座右の銘等、本人自筆で書いていただいたりという形で少しグレードアップをしております。そういったものを製作してファンサービス等に役立てていきたいと考えておりました。

まず、これは無料配布をいたしました。プレミアムカードにはアンケートも添えて、今後どのようなファンサービス、あるいはどのようなグッズを希望されますかといったものも情報提供いただくような形をしておりまして、それを参考にして、今後実行していきたいと考えております。お手元に用意したものをぜひお持ち帰りいただきたいと思っております。

続きまして、9. 資料6に沿って進めておりますが、競輪選手会ファンクラブの説明をさせていただきますと思います。こちらはまだ準備中のところではあるのですが、今の9. 資料6の4ページになります。競輪選手会ファンクラブの概要です。こちらにつきましては、日本競輪選手会として競輪の社会的認知度を上げるためにファンクラブというものが役に立つのではないかという考えから、来年度中の設立を目途に進めております。

目的あるいは運営はご覧のような状況なのですが、その次のページを見ていただきますと、5ページ、このような形で運営体制を進めていこうと思っております。ファンクラブの運営事務局を創るのですが、これはもちろん選手会が中心となって管理や指示を行います。実際の運営等に関しましては、ケイドリームスさん、こちらは民間ポータルサイトの1つなのですけれども、かねてから選手グッズ等でもいろいろ相談事をしておりました。ケイドリームスさんが製作しているグッズに関しても協力をさせていただいたという経緯がありました。ファンクラブ設立につきましても考えが一致したものですから、ケイドリームスさんの協力をいただいて運営をしていただく。もちろん、ファンクラブ運営に関しましては、各施行者さん、全輪協さん、JKAさんの協力もいただいて進めております。

選手会の知的財産権につきましてもの説明は以上でございます。

○久保委員長 ありがとうございました。

ただいま、事務局の説明、それから、笹部さん、三井さん、佐久間さんのお三方から取り組んでこられたことの説明をいただきました。これらを基にしまして、委員の方のご意見をお願いしたいと思います。進めてきた制度設計の軌道修正等はありませんでしたが、先ほど上田審

議官が言われたように、課題は変わらない。それから、今、いろいろお話を聞いていますと、新しい取組がミッドナイト競輪を中心に上向きになったところで、いろんな取組が形になってきたなという思いを私はしておりますけれども、その辺を踏まえまして、右側の岡さんからお願いいたします。

○岡委員 岡です。まずは、事務局の説明、笹部さん、三井さん、佐久間さんのお話を伺って、全体としての印象ですけれども、明るい兆しが出てきていることを感じました。数年前に収入が、底を打った後、ここ数年は、前年度を超えるようになっています。これは各団体の、特に施行者の方々の努力のたまものだと思います。

笹部さんのお話を伺いますと、JKAで実施している組織改革や働き方改革も、前に進んでいるようです。三井さんのお話を伺いますと、全輪協でも、法改正の断念に対応した上で前に進める動きをされています。佐久間さんからは肖像権への取組、ファンクラブなどの話がありましたけれども、一つ一つを形にできています。これらは非常に頼もしい状況だと思います。

競輪業界も再成長しなきゃいけないということで、これまで皆さんが「やる」とおっしゃってきたことを一つ一つ形にされてきたこと、これはこれでかなり大変な作業だったと思います。でもこれで終わりじゃなくて、更に成長しなきゃいけない。そうなるより更なる次の課題が出てきて、またいろんな努力をしていかなきゃいけない。ビジネスは、そんなことの繰り返しですが、それをやる状況にある中で、今、収入が一段落しているというのはいい状況だと思います。

という前提の中で、またぜひ考えていただきたいことが3つほどございます。1つは、インターネットとか、ミッドナイトが伸びてきているとはいえ、本場をみないと買い続けてくれないんじゃないかということなので、本場にいかにか足を運んでもらうかという施策をまた一段と深めていただけるといいのではないかと思います。今日ご説明はなかったのですが、アンケート及びヒアリングの結果の中にもいろんなアイデアが出てきていると思います。この結果が今後どういうふうにか生かされるのかは後で教えていただきたいと思います。せっかくこうやって出てきている話は、言いつ放しではなくて、施策までつなげていただくことが必要なのではないかということが1つ目です。

2つ目です。先ほど笹部さんのところで映像を見せていただきましたが、やはり映像を見ると違います。本場で生のレースを見るときももっと違うと思うのです。肖像権をきちんと管理するというのは、競輪のマーケティングを自分の手に握るためです。例えばゆくゆくは競輪

チャンネルを自分たちでもって、自分たちで運営する、これを、お客さんというのですかね、来ていただいた方にどうやってライブで実感してもらうか、その手段を握るための管理です。そうやって肖像権を収益化のために活用するときに将来来ることを見越して、今、この肖像権の管理をやっていると思います。

喫緊の例ではゴルフ。土曜日とか日曜日の夕方3時とか4時ぐらいから放映されますが、あれ録画なのですよ。放送局の都合で録画で番組が作られている。でも日本のゴルフ界の方々も、ゴルフファンにライブでゴルフを見てもらいたいということで、今回、テレビ局の方々といろいろやってはいるようです。

グローバルで見ると、ゴルフに限らずスポーツというのは最も優良なコンテンツで、最もお金になるコンテンツ。だから、ライブが重要。それぐらいの価値があるものなので、肖像権をどう収益化にもっていくか、肖像権を使って競輪をどのようにマーケティングするかを、佐久間さんのところだけでなく、皆さんで一緒に考えていってほしいと思います。

価値のあるコンテンツを将来的にどこまで活用するか、いつ、どういう段階でどこまでもっていくか描きながら、スケジュールを切って計画していくといいと思います。これが2つ目です。

3つ目です。実は私、先週、大分へ別件で出張してまして、ちょうど競輪場の横を通ったのです。行った先が太陽の家という、障害者雇用の福祉施設なのですけれども、ここにもオートレースの補助金で車椅子の運搬車とかがあって、彼らはJKAの補助事業に非常に感謝されていました。

ここの理事長とお話をしていたのですが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックで、車椅子の運搬車が足りているのか心配されていました。東京近辺から車椅子の運搬車を集めても全然足りないんじゃないかって、全国から総動員して加勢してあげなきゃいけない、できることがあったら、オリ・パラに自分たちも関わってやっていきたいと仰るのです。そういう声に耳を傾けて、全体のコーディネートをする、競輪界が社会貢献をしていることをもっと知ってもらうための機会になるかもしれません。

今、企業は、ESG (Environment Social Governance) の活動を統合報告書という形で株主、ステークホルダーに対して出しているが、そういうことを競輪界もやってみてもいいかもしれません。統合報告書という形がいいかは分かりませんが、競輪界全体で社会貢献ができていることをもっとPRすると、お客さんも競輪場に足を運んでみようかなという気持ちになるかもしれません。競輪場が災害時の水や食料の備蓄もやっているとか、災害時

の避難所にもなっていると思いますので、PRする材料はかなりあると思うのですね。こういう情報を出していきながら、競輪事業の重要さを今後もっともっとPRしていったら感じた次第です。

以上でございます。

○久保委員長 ありがとうございます。では、お隣の絹代委員。

○絹代委員 はい、絹代です。全く岡委員と同じで、今回も3つの団体さんのお話をお伺いしまして、それぞれが今、組織を変えたり、また、組織の内部を変えたり、工夫を重ねて着々といい方向に向かっている。法改正を断念したということではありますが、それを踏まえて、また次の策を打ち出されて進んでいっていると感じられまして、本当にこれから明るいなと思いました。また、来年は、今お話があったように、オリンピック・パラリンピックがあります。自転車競技にとっても、またとないチャンスだと思いますので、そこを考えながら、スピード感をもって進んでいくべきなのかと。

いろいろお伺いしておりまして、私もすごく期待していた先導的施行者というのが、形を変えてモデル事業という形になるということで、ちょっと心配というか、どういった形で進めるのか、これから詰めるということではあったのですが、せっきゃくJKAの中に外部の方の意見を聞くような形ができたり、新しい人材がたくさん入ってきたりということだったので、そのモデル事業も、施行者だけで考えていくのではなく、何かバックアップするチームのようなものをJKAさんの中に創って、一緒にアイデアを出して考えていくというような体制があったら、より効果が高いものができるのかなと感じました。

私自身も、自分の仕事の中でJKAさんだったり、競輪関係の方と一緒にやるところが多いのですが、ここ数ヶ月、活気というか、より開かれた形の、例えばブース1つとっても、今までの競輪のブースというよりも、もっともっと多くの方を招き入れるような明るさだったり活気、そういったものがあるなと感じています。今月、平塚競輪場で展示試乗会がありまして、そこもMCで行っていたのですが、松山競輪場とライブでつないで、アナウンサーの方がそれを実況、解説するような形で、お客様に実際の車券の買い方と同じような形で投票していただいて、当たった方の中にプレゼントが当たるよという企画をやったのです。

私たちが何としてもそれを成功させようということで、お子さんの自転車教室の受付に車券のものを置いたりいろいろやったのですが、結果は大成功で、そのエリアに行っても、女性も多かったですし、お子さんもたくさんいらっしゃいましたし、今までデモレー

スをやったどの回よりも、多くの方が、競輪のブースでカフェをやってくださっていたのですが、そこに行って、36通りの投票がある形になったのですけれども、どこにも投票がちゃんと入っている。皆さん、実況中継の時間になっても、こぞって大型ビジョンの前に行って、レースの展開をご覧になっていたのですね。今まで、デモンストレーションレースをやっても、本番の車券の買い方と投票がかなりかけ離れていたもので、これでどうやってお招きするような形にもっていけるのかなというのがあったのですが、実際の買い方と同じことでやっていただいたこと、また、大型ビジョンで、ライブで、今その瞬間に起きているレースをつないで解説してくださったことで、そこにいらっしゃった方が、競輪、楽しいねという空気になって。そのイベント自体も、これまでにないぐらい、家族連れが多いイベントに今年になりました。

競輪場により足を向けやすくなったのかなということもすごく感じていて、自転車教室をやったり、お子さんを乗せて、自転車に接続していくトレーラーの貸し出しなんかもやっていたのですけれども、最後の最後、クローズするまで、親子連れがバンクをトレーラーを引いて走っていたり、お子さんがキッズバイクで走っていて、もっと一般の家族連れとか女性に向けたイベントをやることで、もっと競輪場に足を運んでくれる人、プラス、そういった施策をやることで、車券を買うというところにつながってくる人も出てくるんじゃないかと感じました。

ただ1点、これが課題だなと思ったのは、警備員さんが非常に怖くて、そういうイベントに行く結構優しい警備員さんが多いのですけれども、家族連れがちょっと忘れ物をしたからもう一回入りたいと思っても、だめだよ、みたいなことを言ってしまうたり。先ほども「一丸となってお客様目線でこれから取り組みます」という発言がありましたけれども、お客さんが実際に場に行ったときに、どんなものを見て、どんなふうを感じるかを逆算しながら、警備員なので、違う契約の方だと思うのですけれども、しっかり詰めていかないと、ちょっとしたことで、ああ、やっぱり怖い、不安だわとなってしまうので、その辺りも踏まえて進めていっていただけたらなと思いました。

今、自転車が全然売れていない状況で、私自身も女性に対する普及みたいなことに関わることが非常に多いのですが、最近、女性にアンケートを取ったら、自転車に関して不安というのが1つのキーワードになっていることが分かりました。機材が分からなかったり、トラブルがあったらどうしよう、販売店に行って、販売店のスタッフの表情1つで、ああ、もう自分は歓迎されてない、ばかにされていると思ったら、怖いからもう二度と行きません、と

いう声もすごく多く。店員さんが笑って挨拶してくれるという要素がすごく大きいことが分かったり。恐らく、競輪場って、女性にとっては、興味はあっても不安が大きいという場所だと思うのです。なので、今回も女性を対象とした、女性スタッフの方も増えて、女性を招き入れようということが増えてきましたので、ぜひ女性の気持ちに立っているいろいろな施策をやっていたらなと思いました。

あと、このプレイヤーズカードがものすごくいい出来になっていて、私自身も思わず欲しいなと思ってしまったのです。やはり、顔が分かることというのはすごく大きいなと改めて感じました。先ほどのレースの中継でも、競輪をしている選手の姿って、みんな統一のというか、その人のウェアではなく、その日のウェアを着られるということで、顔が分からないのです。いろいろな競技のテレビ中継があって、例えば、サッカーでゴールを決めたら、決めた方の顔写真が出てきて、誰々がこういう経歴を持っていて、今こうしましたというのが出てきます。ああいった中継にも、名前だけではなくて、どんな方々が走って、今、前に出てきている人は何とかさんですというのが出てくるとか。選手が主役なので、誰が何をしているのか、もっとイメージを持ってつかめるようなものに変わってきたら、よりファンの心もつかめるのかなと思いました。

トラックパーティーの演出は非常によかったと思いますし、ああいったカメラアングルで撮ってもらえると、その人が誰だか分かるから、こんなにいいのだなというのが改めて感じました。特に女性って、競技をしている方への思い入れの要素がとても強い気がします。競輪の選手も、それぞれがみんな自分のポリシーをもって、すごく魅力的な方が多いので、選手が、誰が何をしているのかもっと分かるような、ビジュアルも分かるような形で、こういったカード、またファンクラブもぜひ有効活用していただいて、これから更に多くの方を引きつけるような施策を展開していただけたらなと思います。

私からは以上です。

○久保委員長　　ありがとうございました。藤井さん、お願いします。

○藤井委員　　藤井です。感想も含めてなのですけれども、私、結構何年も委員をやらせていただいています、昨年度と今年度、特に今後の競輪・オートレースの活性化について、かなり深い議論がされてきたのかなと思っています。実際、法改正という1つの大きな議論を契機に、いろいろなことをやっていこうという議論が進んできましたが、断念というのは残念でございます。

今、競輪・オートレースとも売上が非常に伸びているのは、今年度我々が議論してきたこ

との結果ではなくて、それよりも前から、各協議会、JKAさん、施行を含め、一致団結してやってきた結果だと思っています。この流れを止めてはいけないと思いますし、次に進まないといけないと思っています。我々が今年度いろいろ議論して、JKAさん含め変わってきたところ、例えば、予算のトップダウンアプローチとか、結果が出るのは来期以降だと思っていますし、それについて、我々は委員会としてサポートしていかなければいけないのかなと思っています。

あと、今後の競輪・オートレースを持続的に発展させるためには、公益法人としての一定の独立性というのはやはり維持していかなければいけませんし、その公益性、1号、2号の交付金の話もありますけれども、内部留保の改正、改善、運用に関する独立性というのもある程度は今後も議論していかないといけないと思っています。今回、断念だけで終わるといふことなのか、今後どのような格好にすればそれが変えられる機運が高まっていくのか、見守っていかなければいけないと思っています。

企画については百発百中はないと思っていますが、でも、やらないと何も生まれないと思っていますので、このような各種取組が進んだら非常にいいことだと思っています。これ一つ一つに成功、失敗は当然つくわけですが、失敗したからといって終わりということではなくて、そこから何か生まれると思っていますので、そういうところもちゃんと投影していける、ちゃんとPDCAが回していける体制が整ってきているのは非常にいいことだと思っています。

あと、オートレースの電動化の話もありました。法律面での整備が必要になるとしています。この会の役割等々はどこまでどういうふうにサポートできるのか分からないのですが、この会の場としても、サポートするような姿勢を出していてもいいのかなという感想をもちました。

私が最初にここの委員になったとき、最初のコメント、久保委員長が久保委員だったときのお話が映像でした。私も、そのときに映像という言葉を使わせてもらいました。特に映像というのは非常に重要でして、今後、肖像権のみならず、それをどこまで加工することを許すのか。CG、今は「・」で番号が入っていますけれども、これが、例えば怪獣になっているとか、動物になっているとか、はたまた、ネット投票をする方は、9番車券に自分の顔を入れて自分で見ることを楽しんでいるとか、そういうところまで議論を深めていくといいのかなと思っています。

あと、アンケートがありました。各施行の現場としてのアイデアは、やはり現場第一線の

アイデアですので重要かと思っています。1場だけの展開というのも、当然独自性があるといいと思うのですが、効果を最大化するためには水平展開を同時に考えながら、最初のスタートを切ってほしいなと思っています。結果として、オートレース含めてミッドナイトレース、レース数が増えたことで、1日当たりの単価も上がり、マーケット全体も拡大してきています。これはレース数が増えたということが重要でして。というのは、ある程度レース数が増えてくると、認知度を上げる投資も活発になってきます。私も民間サイトをやっていますけれども、民間サイト側でも、レース数が上がれば、当然のようにその認知度を上げようという動きを出していくことができるのです。ですので、単に1場だけでなく、当然独自性をもった施策はいいのでしょうか、水平展開することで効果が2倍、3倍にもなるのであれば、そういうことも視野に入れて検討していくといいのかなと思っています。

すみません、長くて。感想でございました。

○久保委員長 ありがとうございます。古野委員、お願いします。

○古野委員 関係3団体の会長さん初め、ご説明いただきまして、非常に理解をいたしまして、進んでいるところを実感いたしました。ぜひ、具体的に実施されていくところにお金の管理もしっかりしていきたいと思います。

感想じみたことになりますが、数点。1つは、先ほどもお話がありましたが、本場に来る意味づけというところにポイントがある。実は、弊社も、今年ありますラグビーのワールドカップのスポンサーをしていますけれども、いわゆるホスピタリティプログラムというのをやっております。要するに、会場に来たお客様に、試合を見るだけでなく、選手との触れ合い、あるいは食事をしながらトークショーを聞くとか、その場でしかもらえないものももらうとか、会場に来ることによる価値、そのことによって、普通の入場券より高く販売しているのですけれども、高く払っても来る意味があると思う方が来られるわけです。そういう、本場に来る意味をぜひ一つ開発したらどうかなということがあります。

2つ目は、このカード、本当に素晴らしいと思うのですが、最近、卓球でもバドミントンでもバレーでも、試合前の演出はすごい。先ほどビデオで見せていただいた250は非常に素晴らしいと感じました。選手がしっかり格好よさを表現できる手法ですね。これ、カードも1つだと思いますし、『るぶ』もいいと思います。あと、メディアなんかでどんどん露出を高めていくというのも必要かなと思いました。

3点目はテクノロジーの導入です。今、海外旅行に行くときでも、羽田、成田は全部、顔

認証で通りますけれども、入場、セキュリティー、決済、物販等の購買といったテクノロジーをどんどん本場に導入していくことによって、見ている人も便利だし、安全だし、スマートだし、というところもこの業界の中で構築していくのはどうかなと思いました。

以上です。

○久保委員長　ありがとうございました。では、村山委員。

○村山委員　私も、お話を伺っていて、今までで一番納得もしますし、皆様の取組が形になってきているということを実感させてもらえる皆様からの報告だったと思っております。

共通の課題としてあるのが、地域のレース場は地域の公共財にならなければいけないということ強く皆さん思っているし、それが多くの課題であると皆さんやはり思っているし、それが、今、ミッドナイト競輪のインターネット投票の売上が伸びているということ、投資ができるタイミングなのだろうなとすごく思っているものですから、それをぜひ地域の方々をもっともっと気軽に来られるための施策をやりたいと強く思っております。

実は、神奈川の藤沢に2020年に新しい球団を創るという動きがあつて、私、先日、神奈川の横浜DeNAベイスターズの球団代表にご挨拶に行ってきたのです。DeNAにはBCリーグ出の選手が6人いまして、その球団代表曰く、日本の12球団のプロ野球に入ってくる選手は、みんなが甲子園常連有名高校を出て、有名大学を出て、全部4番を打って、エースで、そのままスーパースターで入ってくると。独立リーグを経た選手というのは、1回そのルールから外れて、もう一回はい上がってルールに乗っかってくる選手がすごく多くて。実は、独立リーグ出身の選手は2軍にいてもものすごくファンの人から人気がある。なぜなら、それは、1回失敗したけれども、その成功に向かって努力をする姿、ストーリーが選手一人一人にあるのだよ、そのストーリーをファンの人たちはみんなが分かっているから、ルールに乗っかって活躍してきた選手はもちろんだけれども、それ以上に、自分の成功体験とか失敗とか、自分の人生に照らし合わせてものすごく共感ができる部分があるから、そういう選手をすごく応援してくれる。だからグッズの売上はすごく高いのだと。だからこそ、そういう子たちが横浜スタジアムの1軍の舞台上で戦ってほしいのだという話を聞いて、これは全く一緒だなとすごく思いました。

選手のステータスを上げる、こういった一つ一つのカードを見ても、ものすごくうれしくて、一人一人のストーリーがあるはずだし、そういったことを丁寧に伝えてあげることによって、ファンの人が、あっ、この人って、こんな生き方をして、こんなふうになって来ているんだということを感じてくれる。その中に、そういう選手に興味を持つことによって、あ

っ、この人の選手のファンになろう、この選手をちょっと追っかけてみよう、興味を持ってみようみたいなところから、一つ一つのストーリーが始まって、ファンの拡大にきつとつながっていくのだろうなと思っています。一つ一つの物語が選手にはありますから、そういったところを大切にしながら、それをいろんなメディアを使って伝えてあげてほしいなと思っています。

あと、私ごとなのですけれども、今年の1月に元福井ミラクルエレファントのエースだった内藤君から電話をもらって、中部出身で117期の競輪学校に合格しましたと、すごくうれしい報告があつて。内藤君は、ヤクルトのエースだったギャオス内藤のおいっ子でございまして、ギャオス内藤はすごいエンターテイナーで、内藤君もおじさんよりもすごいぐらい、非常にエンターテイナーで、福井の中でもとても人気だったものですから、彼みたいな選手が活躍することで、もっともっと競輪界が盛り上がってくれて、野球界とコラボなんかしたら、ギャオス内藤が行ったら場内も盛り上がってくれると思いますし、そういうコラボレーションもできるといいなと思っていますので、ぜひ期待しています。

以上です。

○久保委員長　　ありがとうございました。今度、三井さん、委員としてご意見ございますか。

○三井委員　　委員としてというよりも、今、ほかの委員のご意見を聞いてて、たくさんあり過ぎて、どれだけできるのかと思ったのですけれども、岡委員さんもそうだし、絹代委員さんも、まず魅力のある競輪。これは前から言われておりますけれども、その中で藤井委員がおっしゃった映像とかライブでうまくやったらどうかと。ここで言うと、特に岡委員には敗北主義と言われるかもしれないですけれども、公営競技をやっている人たちというのは地方公務員なので、それがだめだということではないのですよ、なので、苦手な部分ではあるのですね。ただし、できる部分もあるのですね。ちゃんと予算をとって、若い親子連れ、特に女性が来られるような施設整備をするのはまさに公務員というか、施行者の役割。ただ、どういう施設を造れば、魅力あるものをつくれるかというのは、単に設計事務所にぱっと発注してはだめで、そこにちゃんと民間の方の知恵を入れて、市なり県なりの施行者が設計してやるということがまず必要なのだろうと。まさにコラボですけれども、それが必要だなと思って。施設改善は絶対大事なんですね、ボートに比べて大変遅れています、まずそれを1つ感じた。

あと、僕もあまり詳しくないのですけれども、今、電車に乗っていると、皆さん携帯では

とんどゲームをやっているのです。そのゲームも、ただ与えられたゲームじゃなくて、自分がそこに出てきて、自分が自ら変化していく。それではまっちゃうと。走っている選手が自分の顔になる。そういうことを藤井さんがおっしゃったのでしたっけ。ああいうのをすごくやっていくと、ものすごく競輪もはまっていくような気もするのです。それも、多分、公務員は苦手なのです。なので、誰がやるのかなと思っていましたけれども、今、知恵と出たので、それを施行者がやるのか、施行者にもクリエイティブの人いますし、あるいは、施行者さんが民間に託せばいいのですけれども、それともJKAさんとか我々が一緒になってやっていくのか。知恵とといいますか、アイデアをたくさんいただいてよかったなと思います。

○久保委員長　多分、競輪が魅力を取り戻そうとすると、民間はどんどんいろんな提案とか参入をしてきますので、そこが一番大事だと思うので、その上で官ができる限界と民間と。I Rって、民設民営じゃないですか。そことこれからいずれ比較されるだろうと思います。

○三井委員　もうちょっといいですか。そのときに民間がどこまで参入していいかというのはあるのですね。これは経産省さんマターだと思いますけれども。法律改正前まではまさに直営じゃなきゃだめだというのが、たしか法律改正で包括民間委託ができるようになったということで進んだのですけれども、それをやったところ、改善しています。そういうのがありますので、そこら辺はまた、経産省さんの自転車競技法や規則の改正が。

あともう一つ。さっき言い忘れたのですけれども、絹代さんが、警備員が怖いと言われたので、その怖い競輪場、後で教えていただければと思います（笑声）。注意しなきゃなど。どこの競輪場で、いつ、どこの入場門でそういうことを言われたのか。そうしていただければ言えるんですけど、ぼやっというと、うちじゃないとみんな言うので。

以上です。

○久保委員長　ちょっと時間がありますので、更にご意見ありますか。

○絹代委員　アンケートを取られたということでアンケートがついていたのですけれども、資金ニーズの上位意見で、施設、設備というハード面が非常に多かったのですが、いろいろ今の状況を見て、場にもっと人を呼ぶためのもので、施設をきれいにするところよりも、今出てきたアイデアの部分なのかなとすごく感じます。実際に中に入ってもらえると、皆さん、物があればすごく楽しんでくださいますし、競輪選手が走っている姿も、しっかりと解説をして、今、何が行われていて、どうなんだというのをお伝えすると、ものすごく皆さん声援を送って楽しんでくださるのですね。やはり最初のハードルが、どんな人でも、そこに行かれるような、敷居を下げた日があるとか、施設をどんなにきれいにしても、今の状

況だと、あまり追加の人を呼ぶのは難しいと思うので、ぜひJKAさんと施行者さんと皆さんでアイデアを練って、より人を呼び込めるようなソフト面をもう少し重視して練っていただけたらいいのかなと思いました。

先ほどお話ししたように、誰なのかが分かる、その人に思い入れを持てるような形で顔を見せてもらって、レースを展開することができれば、競輪のレース自体は何が起きているか分かるものすごくおもしろいので、もっともってはまってくる人がいるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○久保委員長 ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

○藤井委員 2004年、2005年、いわゆる私人委託解禁になってから、インターネットは民間でやるようになったのですけれども、そのころは本場で競輪・オートレースを知って、本場に行けないときにインターネットで買うというスタイルを想定している人が施行者に多くて、本場から人をとられるという話もよくあったのですけれども、もう今は明らかにインターネットで最初に競輪・オートレースを買って、その中で本場に行く、そういう行動に変わってきています。

そういう意味では、インターネットでいかに楽しく伝えるかというのは非常に重要でして、ここでこのように言うのもあれなのですけれども、チャリロトについてはミクシィが買収して株主になりまして、ケイドリームスは楽天でございませし、我々はオッズパークに関する事で、インターネットの民間会社、当然金も使わせてもらいますし、アイデアも持っておりますので、ぜひうまく使ってもらって、本場と連動するような格好、本場に結果的に誘導するような施策が連携してできればなと思っています。

よく、インターネット3サイト、競合じゃないかと言われるのですけれども、競輪・オートレースという大きなマーケットをこれから更に発展するためには、どちらかという力を合わせていかないといけないことも多いと思っていますので、競輪団体の皆様も、これはあまりここでは言っちゃいけないではなくて、どんどんオープンにして、何でも言ってもらえれば検討したいと思っています。

以上です。

○久保委員長 ほかにございませんか。

今日は前向きな意見が多かったですね。よくまとまった委員会になりましたけれども。

では、審議官の方から最後をお願いします。

○上田審議官 本日は、委員の皆様におかれては、関係団体の取組に関して様々な、率直な助言、アイデアをいただいたこと、厚く御礼を申し上げます。特に、これまでもお話がございましたけれども、ライブ映像の価値、これをどう生かしていくのか、選手一人一人のストーリーをどう活用していくのか、本場を見てもらう施策であるとか、本場を見る価値、これをどう引き出していくのか。あるいは、今回、アンケートという形で関係の方々にご協力をいただいて現場のご意見を拝聴させていただいて、これをどう生かしていくのか。この現場のアイデアの水平展開をどうしていくのかということ。競輪とオートレースの社会的貢献をもっともっとアピールしていくべきではないか。モデル事業、効果的な進め方、あるいはバックアップの在り方。更には、テクノロジーをもっともっと導入してというようなお話、改めて、女性のお客様、家族のお客様目線での重要性、様々なご指摘をいただいたところでございます。本日のご助言、アイデアを踏まえまして、関係団体におかれましても3団体の間での連携を一層深めつつ、また、民間事業者とも連携をしながら、これまで以上に各種の取組を進めていただきたいと思います。当方、必要なサポート、これが何なのかということを見極めながら、しっかり進めてまいりたいと思っております。その結果、来年度以降も競輪・オートレースの売上、収益の改善が継続していくことを強く期待しているところでございます。

以上でございます。

○久保委員長 どうもありがとうございました。

最後に私の意見を申し上げたいと思います。今日は、久しぶりの委員会で、しかも、制度改正と法改正、軌道修正、少し暗い委員会かなと思いましたがけれども、私が出席した中で多分一番明るい委員会だったのではないかと、前向きなお話が出て。

私は素人として外側から言ってきましたが、今日、スポーツビジネスという観点がたくさん出て、委員の皆様の評価も非常に高かったなと思いました。特に、3団体の方からもありましたし、選手の顔が見えるとか、映像というのは、今のデジタル時代の中で大きな価値がスポーツの中で出てきていますので、スポーツ性に注目する、選手のストーリーを作る、これは多く拝見しましたけれども、よく出来ています。改良すべき点はあると思いますけれども、選手の表情が見えることはふだんないのですよね。緊張して固まった顔しかないのです。ここから第一歩だと思いますので、これをちゃんと販売して、あるいは幸運のお守りで、いつも財布に入れられるようなカードができてくると、キラキラカードの更なる上の幸運カードができればと。少しずつ形が見えてきたのが今日の委員会だったのかなと思います。ファン

クラブの新しい設立とか、もうちょっとオールジャパンでやった方がいいのか、いろいろ議論は必要だと思いますし、そういう議論をぜひお願いしたい。

それから、これは団塊の世代、私もそうですけれども、我々が高齢者になる頃には今のファン層はがらりと変わるはずなのですね。そうすると、若い世代とか女性の層を競輪ファンとして取り込むというのは待ったなしの課題だと思います。今いろいろお話を伺って、新しい試み、ファンの心をつかまえそうな企画が随分あるなと思いましたので、そのためには、1つはデジタル、あるいはネットワークの活用は必要なのですが、本場の活力を取り戻す。5年連続で売上は少しずつ上がっていますが、本場に来るお客さんが減っている、ここが最大のポイントかと。全ての競輪場とは申し上げませんが、大きな中核となるところはお客さんが増えていく施策は絶対必要だと。それも、若い世代、女性ですね。更に、お話があったファミリー層。やりようによっては、役所の限界でなくて、役所の発想の中でできることはたくさんあると思っていますので期待しています。

ですから、競輪場は楽しければ人がたくさん来るのです。楽しくないからあまり若い人は来ないので、車券だけ買いに来るのだったらネットでということになるのでしょうかけれども、車券をネットで買う以上の楽しみがあれば、皆さん足を運んでくれる。今、首都圏とか大都市圏では、ライブの活用、デジタルによって価値が向上する、相乗効果が非常に出ています。新しいスポーツなんかも、私も勉強中なのですが、スポーツとITの融合によって新しい熱狂空間ができつつある。これを更に一步どこが進めるのかということで、民間の方をお招きして勉強していますけれども、多分、競輪もそういう時代になっていければ、そういうところに対応していければ、私は競輪の可能性はたくさんあると思っています。

最後に、私ごとなのですが、私は2010年から委員をやらせていただきまして、今回、制度改正等々、区切りでもありますし、年度末でもあって、この委員会をもちまして委員を退任させていただくことにいたしましたので、ご了承いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後に事務局からお願いします。

○上田審議官　　まず、久保委員長におかれましては、これまで競輪・オートレースの発展のために長年にわたりご尽力をいただきまして、誠にありがとうございました。久保委員長の豊富な、様々な経験に裏打ちされた、これまで貴重な数々のご助言でありますとか、あるいは非常に迫力のあるコメントをいただきまして、御礼を申し上げます。こういった多くのご助言を踏まえながら、関係団体が一丸となって競輪・オートレースを一層発展させられる

よう、我々事務局としても必要なサポートをしてみたいと思っております。久保委員長、本当にどうもありがとうございました。

○塩手車両室長　　久保委員長、本当にありがとうございました。それから、委員の皆様も、本日は年度末のご多忙な中、ありがとうございました。次回につきましては、軌道修正した制度設計の実行状況のモニタリングを引き続き行っていく予定でございます。日程については追って調整をさせていただきます。引き続きよろしく願いいたします。

○久保委員長　　以上をもちまして、今日の委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。

——了——